

令和6年度
大阪府内市町村社会福祉協議会
「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の
実現を目指して社協ができる福祉教育実践」
事例集 (Ver.4)



令和7年3月31日



令和6年度 総合的な福祉教育実践研究会

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

令和6年度福祉教育実践研究会

学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して 社協ができる福祉教育実践 (Ver.4)

目次

巻頭言	1
池田市社会福祉協議会	2
視覚障がい者のガイドヘルプ体験と講話 (当事者交流、ガイドヘルプ体験、視覚障がい者への声かけ)	
吹田市社会福祉協議会	4
「こわい」「できない」「かわいそう」で終わらないアイマスク体験 (「『こわい』『できない』『かわいそう』にとどまらない気づき」「たくさんのできること」「必要な工夫やサポート」)	
寝屋川市社会福祉協議会	6
福祉教育×地域貢献委員会(地域貢献委員会(地域の事業所)との連携)	
門真市社会福祉協議会	8
発達障がい理解における福祉教育実践について(学校とつくる福祉教育、障がい理解、発達障がい)	
交野市社会福祉協議会	10
★ゼロから始めるふくしボランティア★(ふくしボランティア、ふくし体験、未来への一歩)	
東大阪市社会福祉協議会	12
福祉教育の周知とその担い手の確保へ向けた取り組み(周知・養成・継続)	
八尾市社会福祉協議会	14
ボランティア連絡会と協働した福祉教育 (福祉ボランティア/障がい理解/子ども×ボランティア)	
泉佐野市社会福祉協議会	16
福祉教育の広がり～学校・当事者・参観日～(福祉教育推進PT・協働実践、参観日)	
和泉市社会福祉協議会	18
小学生のみんなからまちへのお年玉！(見守り/高齢者/子ども/ボランティア)	
阪南市社会福祉協議会	20
夏休みボランティアDAY(地域共生社会、ボランティア、主体形成)	
令和6年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項	22

令和6年度 大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」
「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践(Ver.4)」
巻頭言

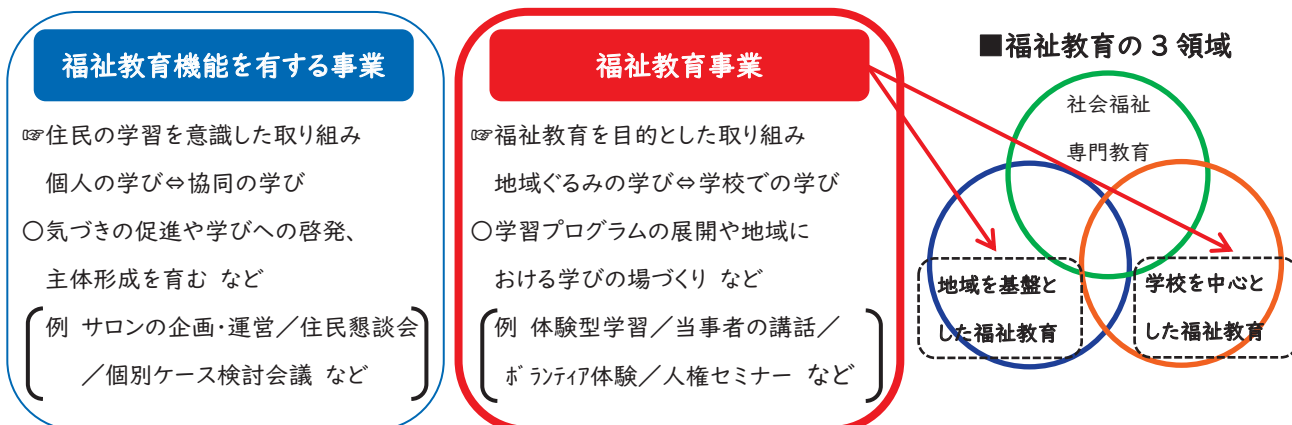
ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰 新崎 国広(社会福祉士)

平成29(2017)年に発足した大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会(以下、本研究会)」は、今年度で8期目を迎えました。

本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指し設置し、8年間それぞれの市町村社協の今までの福祉教育実践や地域特性を活かしながら、常に個々の実践に満足することなく、新しい福祉教育(実践のブラッシュアップ)に取り組んでいきました。

本研究会では、下記のとおり社協が取り組んでいる「学校を中心とした福祉教育(福祉教育事業)」と併せて、「地域福祉を推進するための福祉教育(福祉教育機能を有する事業)」についても実践研究の対象と位置づけました。

社協事業と福祉教育



毎年、大阪府内の市町村社協に広報を行い、趣旨に賛同し参加した社協福祉教育担当者が、福祉教育・ボランティア学習の今日的意義や最近の動向を学習したあと、個々が取り組んでいる福祉教育実践や今後取り組みたい実践を報告し合い、より効果的で実効性のある実践になるようグループワークにより検証を行いました。その成果として、平成29年度には「総合的な福祉教育実践事例集」を発行し、令和元(2019)年初頭からは、新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大の影響が甚大で、十分なグループワークによる検証もできない状況のなかでも、令和2年度には「コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践事例集」、令和3年度には「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践事例集(以下、事例集)」、令和5年度には事例集(Ver.3)を発行しました。今年度も引き続き、事例集(Ver.4)を作成することができました。

社会的孤立がますます深刻化する状況のなかでの福祉教育実践は、「温故知新」がキーワードになると考えます。「温故知新」とは、福祉教育の萌芽から現在まで我々が学んできた福祉教育の目的や意義をふりかえり、社会福祉協議会(以下、社協)のミッションを再確認しつつ、「今できること、今しかできないこと」を探索し、試行錯誤と創意工夫を繰り返しながら、地域共生社会の実現に寄与する新しい福祉教育実践を学校・地域・家庭と共に創りあげていく努力が必要不可欠です。

この実践事例集が、福祉教育実践の飛躍の好機ととらえて、真摯に福祉教育実践に取り組んでおられる各市町村社協の福祉教育実践に少しでもお役に立てば幸いです。

タイトル：視覚障がい者のガイドヘルプ体験と講話

キーワード：当事者交流、ガイドヘルプ体験、視覚障がい者への声かけ

池田市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

- ①視覚障がい者のことについて、児童が考え、当事者から学ぶ。
- ②当事者をモデルにガイドヘルプの方法を学び、日常生活の中で視覚障がい者をサポートするための知識を得る。
- ③点字その他の視覚障がい者の情報取得手段、コミュニケーション手段を知る。

概要

事前学習：視覚障がい者のイメージをまとめる
 交流学习：ガイドヘルプの方法を学ぶ
 当事者の話を聞く、質疑応答
 一緒に給食を食べる
 事後学習：学んだことをまとめる
 お礼の手紙を書く（点字も可）

きっかけ・背景にあった課題

この授業では、生徒自身がアイマスク体験をするのではなく、視覚障がい当事者を生徒がガイドヘルプすることに主眼を置いている。

アイマスク体験で「視覚障がい者はかわいそうな人」「目が見えて良かった」という印象に留まるのではなく、視覚障がい者のガイドヘルプ方法を学び、自身が視覚障がい者に対してにできることを学ぶことができる。

取り組みの特徴・良い点

全員がガイドヘルプを行い視覚障がい者と接することで、実際に街中で視覚障がい者に会った時に「お手伝いしましょうか」の声かけが出来るようになることを大切にしている。

講師への質疑応答では、児童が感じたことを何でも聞いて構わない。授業とは直接関係ない話題もOK。失礼にあたると制限する必要はない。

課題・改善点

福祉授業の依頼の大半がガイドヘルプ体験のため、特に依頼の多い11月は講師の負担が大きくなる。
 依頼内容が未定の場合も、前例の多いガイドヘルプ体験に偏りがちとなる。

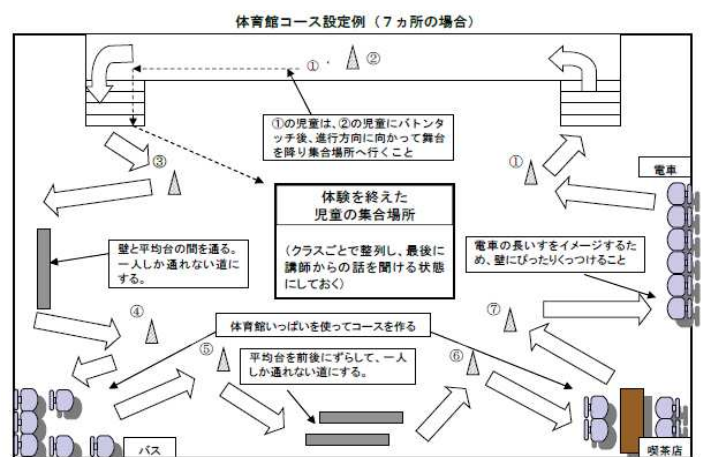
協働先（リレーション）

市内小中高校
 視覚障害の当事者6名
 点訳ボランティアグループ

キャプション①：ガイドヘルプ体験の様子



キャプション②：ガイドヘルプ体験の体育館コース



事業のプロセス

2か月前：学校より依頼。各クラスにつき1名、当事者講師を調整。
1か月前：当事者講師、担任、ボラセン職員にて打合せ。（集合時間、授業内容、持参物、謝礼金…）
2週間前：各クラスにて事前学習。視覚障がい者のイメージや、講師に質問したい内容を検討。
当 日：校門やバス停まで生徒が出迎え、ガイドヘルプの実践。校内の移動も、生徒がガイドヘルプを行う。
1限目、体育館にて、ガイドヘルプ体験。講師より、ガイドヘルプの方法や注意事項を説明。（キャプション①②）
2限目、各教室にて、講師によるお話、質疑応答。
後 日：各クラスにて、お礼の手紙を記入。点字を希望する場合は、点訳ボランティアグループの派遣。

今後の展望

現状として、学校からの福祉授業の依頼があった際は、①視覚障がい者のガイドヘルプ体験・交流授業、②聴覚障がい者との交流授業の2パターンでの対応となっているため、その他の幅広い依頼にも対応できるようにしていきたい。

担当者として伝えたいこと

視覚障がい者によるガイドヘルプ体験の授業を受け、直接交流することを通じて、障がい者と接するうえでは決して壁があるわけではないことを授業を通して伝えたい。

そして、街中で視覚障がい者に出会ったときに「お手伝いしましょうか」と声かけできる市民が増えるように、市内学校に福祉授業を広めていきたい。

取り組みのポイント（講評）

従来のアイマスク体験は、児童生徒がアイマスクを着用して、視覚障害による生活の不便さや物理的バリアを体験するプログラムでした。このような疑似体験プログラムでは、視覚障害理解には効果的ですが、視覚障害のネガティブな部分ばかりが強調され学習してしまう欠点がありました。

本実践のポイントは、次の2点です。①「生徒自身がアイマスク体験をするのではなく、視覚障がい当事者を生徒がガイドヘルプすることに主眼を置いている点」と、②視覚障がい当事者が講師となって、当事者の日々の生活や想いを伝えている点です。従来の「障害の大変さを学ぶ授業」から、「当事者と共に障害について考える授業」に変更したことで、当事者性を高める実践となっています。

【参考】HP／SNS情報など

ホームページ



タイトル：「こわい」「できない」「かわいそう」で終わらないアイマスク体験

キーワード：「『こわい』『できない』『かわいそう』にとどまらない気づき」「たくさんのできること」
「必要な工夫やサポート」

吹田市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」	概要
ねらい：・目の不自由な方のくらしや思いを考える ★不自由さや不便さ、怖さだけでなく、目が不自由でもできることがたくさんあることに気づく ★さまざまなふうやサポートで、できることが増え、より安心して暮らせることに気づく ★その上で、これからしていきたいこと、なっしてほしい社会について考える	・アイマスクとガイド役のペアで3つの体験をする。 ①ガイド歩行体験（廊下に障害物を置く、階段はなし、あればマットなどで低い段差） ②簡単点字（なぞって穴をあけた数字を読む） ③お金硬貨当て（1円玉、5円玉、10円玉、50円玉、100円玉、500円玉を触って違いを当てる）
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
従来のアイマスク体験では、廊下や階段、段差の歩行体験をアイマスクとガイド役で実施していたが、体験後の感想では「こわかった」「不安が大きい」「不便」「かわいそう」といった感想や気づきが多かった。マイナスイメージの印象しか残らないように感じていた。	・見えない＝こわい、不便、できないことだらけ→かわいそうだけでなく、たくさん「できること」にも気づけた。 ・視覚障がい者の方の講話や点字体験も併せて実施できれば、体験学習や気づきがより深まっていく。
課題・改善点	協働先（リレーション）
・1時間授業で1クラスならそれぞれじっくり取り組み、ある程度スムーズに流れるが、1時間で2クラスを実施する場合はだいぶ慌ただしくなり、混雑や待ち時間が長くなってしまう可能性がある。	・地区福祉委員会 ・シニアコミュニティクラブ （・視覚障がい者当事者） （・点訳ボランティアグループ）

キャプション①：お金硬貨当て体験



キャプション②：簡単点字体験



事業のプロセス

- ①年度当初に校長会や教頭会で福祉教育について周知
- ②学校からの相談・依頼→福祉教育担当と相談(ねらいや日程、実施方法等について)→依頼受付
- ③協力ボランティアの調整依頼
- ④学校、協力ボランティア、地域担当CSWによる事前打ち合わせ(ねらいやめあての共有、実施の仕方についての検討)
- ⑤福祉教育の実施
- ⑥学校での事後指導(児童生徒の感想やふり返りのフィードバック【ボランティア、社協】)

今後の展望

・アイマスク体験では、他にも「音(聴覚)」や「匂い(嗅覚)」を生かす体験などのバリエーションを増やしていく。多角的に視覚障がいへの理解を深める

・だれでも安心して過ごせる居場所づくりとして、新年度よりフリースペース「ゆるつな」を設置。これをモデルとして、今後ボランティアや有志が運営主体となる地域の居場所づくりを推進していく。

・次年度はまず、不登校児童や生徒が地域の中で安心して過ごせるように、不登校に対する理解を深めるための講座や研修、啓発を通して、サポーター(理解者)を増やしていく。【人づくり】

担当者として伝えたいこと

・体験→「楽しかった」「こわかった」だけの感想や気づきで終わらないように、プログラムの工夫、児童生徒が思考できる発問、先生への働きかけを大切にしていきたい。

・車いす体験や高齢者疑似体験でも同様に、授業展開や教材について工夫改善していきたい。学校で実施している体験や講話について、従来の画一的なものから学年、年齢に合ったプログラムの開発をしていきたい。

・福祉教育＝児童や生徒を対象とした学校での福祉教育にとどまらないように、地域や関係者に対してもねらいやテーマを明確にした福祉教育を実施していきたい。“ふくし”を身近に感じ、行動や実践につながるような働きかけ方を考案していきたい。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは次の2点です。①池田市社協の実践と同様、従来のアイマスクによる障害疑似体験の弊害をなくすために、従来のアイマスク体験に加え、「音(聴覚)」や「匂い(嗅覚)」を生かす体験などのバリエーションを増やして、多角的に視覚障がいへの理解を深める工夫をしている点。また、②次年度からは、だれでも安心して過ごせる居場所づくりとして、フリースペース「ゆるつな」を開設し、不登校児童や生徒が地域の中で安心して過ごせるように、不登校に対する理解を深めるための福祉教育実践を計画している点です。

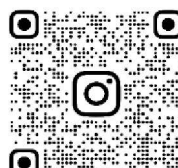
このように、従来の体験学習に加え、社会的孤立を少しでも解消するための地域共生社会の実現に寄与する福祉教育実践を模索している点も、学ぶべきことが多いです。

【参考】HP／SNS情報など

吹田市社協ホームページ



インスタグラム



タイトル:福祉教育×地域貢献委員会

キーワード:地域貢献委員会(地域の事業所)との連携

寝屋川市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」	概要
子どもも大人も、「誰もが大切な{地域の}一員として、自分ができていることを考えていけるようになる」(共に生きる力を育てる)ことを目的としている。	主に寝屋川市内の小中学校に対して福祉教育を実践してきた。子どもたちを含む地域住民が地域や福祉について学ぶ機会の提供は、「地域福祉の推進」をすすめるうえで極めて重要であると考えている。地域に暮らす障害のある人や高齢者を含め、さまざまな人と関わり、学ぶことを通して多様な生き方にふれ、思いやりの心や相手を理解しようとする豊かな心を育むことを目標にしている。
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
主にボランティアグループ(以下VG)や福祉委員会と協同で福祉教育を実践してきた。しかし、近年VGや福祉委員会の高齢化や活動者の減少の影響で、以前のような調整や実施が難しくなっている。結果、学校側からの依頼に対してもお断りをする場合もあり、子どもたちにとっても幼少期から福祉について触れる・学ぶ機会が失われている。	①地域貢献委員会を通して、地域の事業所(専門職)に関わっていただくことで、 ・子どもたちが現場に即した福祉に関わる機会を作れる ・高齢者や障害者等の理解が促進される ・福祉施設や福祉職の役割や意義の理解が進む などが挙げられる。 ②例年5月に市内の小中学校、高校、福祉委員会、協力VGを対象に福祉学習説明会を実施。意見交換や本会で作成している「福祉の手引き」を使って福祉学習の進め方、周知を行っている。 ③今年度から、協力VGが中心となり、心の病など目に見えにくい障がいについて伝えるワークショップを行った。
課題・改善点	協働先(リレーション)
・地域貢献委員会への説明や理解 ・事業所の特性を活かした授業のパッケージ化 ・学校側との意識の共有、連携体制	・市内の小中学校 ・PTA ・ボランティアグループ ・校区福祉委員会 ・地域貢献委員会(地域の事業所)

キャプション①:車いす体験



キャプション②:高齢者擬似体験



事業のプロセス

- ①福祉教育の手引き作成、市内小中学校を対象に福祉学習説明会を実施
- ②小中学校から社協へ依頼
- ③社協からVGや校区福祉委員会、地域貢献委員会（今後取り組んでいきたい）へ相談
- ④講師派遣調整
- ⑤学校や講師と当日に向けた打ち合わせ
- ⑥福祉教育実施、学校側で事後学習

今後の展望

より良い福祉教育の実践に向けて、地域貢献委員会と連携を図っていききたい。その為には、なぜ地域貢献委員会からの協力が必要で、何が必要になるのかなどの軸となる部分を整理して言語化する必要がある。

また、学校側に対しても子どもの学習のために事前・事後学習などを丁寧に対応していただきたい。

体験や話を聞いて終わりではなく、授業を通して自分ができることを考える、地域で安心して生活を送るためにはどのような関りが必要なのかなどを考える機会のきっかけとしたい。

本会と学校側で福祉教育の目的や内容、意義などの相違があるのではないかと。一度学校側が福祉教育に対してどう考えているのかを丁寧にヒアリングをおこないたい。

担当者として伝えたいこと

事業担当が変更となる中、福祉教育における方向性や課題などが整理しづらい状況であった。

しかし、現在整理が進み、地域貢献委員会との連携の仕組みづくりを模索している最中です。

福祉教育は社協が一方向的に伝えていくものではなく、地域で一丸となって取り組んでいくものと考えています。

今後は様々な関係者とパートナーシップを結び、福祉教育の実践をすすめていきたいです。

取り組みのポイント（講評）

従来から寝屋川市社協は、ボランティアグループ（VG）や福祉委員会と協同で福祉教育を実践してきた点です。まさに児童生徒を対象とした学校における福祉教育と地域福祉を推進するための福祉教育を融合させて取り組んできました。しかし、ボランティアや福祉委員による活動者の高齢化により、学校からの依頼に十分に対応出来なくなってきました。

このような状況の中で、本実践のポイントは次の2点です。①市内の地域貢献委員会（社会福祉施設が地域貢献に取り組むために結成された委員会）に呼びかけ、社会福祉施設の社会貢献活動の一環として、社協と福祉施設の協働による福祉教育実践を展開している点。

②もう一つの特徴としては、社協が独自予算を組んで、毎年、新学期に市内小中学校を対象に福祉学習説明会を実施している点です。市独自の「福祉教育の手引き」を作成し、福祉学習説明会で教職員に福祉教育の意義や授業の予約を行い、多くの小中学校で福祉教育実践を展開しています。

【参考】HP／SNS情報など



公式ホームページ



公式Instagram



公式X



公式フェイスブック

タイトル：発達障がい理解における福祉教育実践について

キーワード：学校とつくる福祉教育、障がい理解、発達障がい

門真市社会福祉協議会

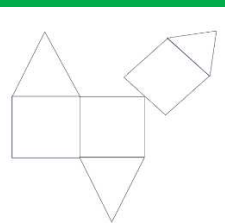
取り組みの概要

「目的／目標」	概要
「発達障がい」について子どもたちの理解を深め、「障がい＝できない」というイメージを持つのではなく、障がいのある人たちに対して自分たちにできることを考えることが大切であることを学んでもらうこと。 支援学級も各学校に設置されており、児童にとっても比較的身近ともいえる障がいである中、当事者がどのような感覚や特性をもっているのか、また当事者に対して具体的にどのようなことができるのかを伝える。	学校より依頼を受け、門真市手をつなぐ育成会と社協も含め日程を調整し、実施。プログラムに係る講話は門真市手をつなぐ育成会に依頼しており、発達障がいの特性について疑似体験を通して理解してもらうとともに、子どもたちができる配慮について伝えている。 (ワークショップ概要) ・視覚情報の重要性 口頭より絵などの方が伝わりやすいことを伝える。 ・シングルフォーカス 一つの事に集中すると、周りが見えづらくなる感覚を伝える。 ・ダブルタスク 二つのことを一度に言われると混乱しやすいため、一つずつ伝えると伝わりやすい事を伝える。
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
発達障がいに対する理解としてまだ足りていない部分も多い中、もとよりプログラムのひとつとして実施していたが、福祉教育の実施についても徐々に学校に浸透し、発達障がいについての福祉教育の依頼も増加してきたため、プログラムとして実施。 プログラムを受ける児童の周りにも当事者がいることから正しい理解を伝えることが大切であるため、日頃の活動から理解の深い、手をつなぐ育成会と協働して実施している。	・現に発達障害のある児童に対する支援と発達障がい当事者を育てられた方を講師として、発達障害のある方の特性や得意なこと、子どもたちに考えてほしいことなどを話していただいている点。 ・疑似体験やワークショップを中心としたプログラムを作成し、子どもに伝わりやすいものになっている点。 ・学校からの要望として個々の対応が必要なことが多い中、柔軟に対応いただけている点
課題・改善点	協働先(リレーション)
当日の講話のみのプログラムとなっているが、昨年度以前福祉教育を実施した学校などでは事前授業のプログラム等もないかと言っていたらいる。 協力団体と調整し、今後事前授業用の資料を作成できるか検討が必要。	市内小中学校 NPO法人門真市手をつなぐ育成会

プログラムの様子



↑ 講話・疑似体験の様子



↑ 視覚情報の重要性のワーク
図形を口頭で説明し、児童に描いてもらう。その後実際の図形を見もらうことで口頭より視覚情報の方が伝わりやすいことを伝える。



↑ シングルフォーカスのワーク
「赤色の四角形を数えて下さい」と事前に伝え、スライドを見せる。その後「青色の三角形はいくつありましたか」と聞き、一つのことに集中すると周りが見えづらくなることを体験で学ぶ。

事業のプロセス

4-5月	校長会にて福祉教育のパンフレットを配布
随時	学校からFAXにて依頼 担当教職員と社協職員で打ち合わせを行うとともに、協力団体を含め日程調整を行う。 教職団体と当日使用するスライドの資料等を確認し、学校に事前送付。
当日	協力団体と社協で訪問。講話、ワークショップを実施。
後日	児童要のリフレクションシート及び教職員向けのアンケートに協力いただき、社協へ送付いただく。

今後の展望

全体として年間20~30回前後の福祉教育を実施する上で、小中学校、当事者、協力団体、社協のそれぞれが継続していくことができる実施方法を検討し、随時改善するとともに、学校の個々のニーズや当事者や協力団体からの日頃のヒアリングにも柔軟に対応している。

協力校が増加していることから、福祉教育のプログラムが根付いていっているとともに学校現場との協働実践が広がっていると感じている。

依頼数の増加やより多様なニーズに対応していくことができるよう学校が取り組みやすいものや当事者が伝えたいことを意識して実施内容をより改善していきたい。

担当者として伝えたいこと

活動が定着していく中で、より一層小中学校での福祉理解を進めていくために、積極的な学校との協働を意識しています。

「授業後に発達障がいについてのイメージに変化があったか」「講話を聞いて印象に残ったことや大切に感じたこと」「授業を終えて、明日から障がいのある人に自身ができること」をリフレクションシートを通して授業後に取り組んでいただいています。リフレクションシートは学校に取り組んでいただいております。教職員にも主体的に関わっていただく部分をつくる中で、福祉教育の効果や必要性を感じていただけているのかと感じています。福祉教育の大切さについて学校にも感じていただくことで福祉教育にかかる協働実践の基盤を作っていきたいと考えています。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは次の2点です。まず、①NPO法人門真市手をつなぐ育成会との協同により「発達障がいに関する疑似体験プログラム」を考案し、市内小中学校で展開している点です。NPO法人門真市手をつなぐ育成会は、1967年に知的障害児の親たちが設立した「門真市手をつなぐ親の会」を前身とする市民団体です。まさに、Nothing us, Without us. 当事者と共に創る福祉教育実践といえます。また、従来の障害疑似体験は、視覚障害(アイマスク体験)や肢体不自由(車椅子体験)による生活の不便さや物理的バリアを体験するプログラムでした。このような疑似体験プログラムでは、視覚障害や肢体不自由の理解には効果的ですが、障害のネガティブな部分ばかりが強調され学習してしまう欠点がありました。加えて、周囲に理解されにくい発達障がいや知的障がいに関する福祉教育プログラムの開発は、現在発展途上であるといえます。現在の教育現場では、発達障がいがある児童生徒もクラスのなかに存在することもあり、まさに福祉教育の視点からの特別支援教育といえます。

【参考】HP/SNS情報など

ホームページ



Instagram



@KADOMASHISYAKYO

タイトル: 🌟ゼロから始めるふくしボランティア🌟



交野市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
“にじちゃん”

キーワード: ふくしボランティア、ふくし体験、未来への一歩

交野市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

【目的】

社協とともに福祉教育を実践していくボランティアグループを立ち上げ、人材育成を行うことで、多角的で息の長い福祉教育の実践と発展を目指す。

【目標】

「地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」という言葉にあるように、ふくし教育を通して、住民主体の福祉のまちづくりにつなげていく。

概要

学校や地域から依頼される「ふくし体験」講座や、社会福祉協議会が主催するイベントなどで、子どもたちとふれあいみんなで学び合えるような仲間を育成する。

ふくしボランティア
募集時に作成したチラシ



きっかけ・背景にあった課題

寝屋川市社協を視察した際に、20年前から福祉教育を推進していくためのボランティアグループが活動しているという話を伺ったことがきっかけ。交野市社協では、今まで一部のボランティアグループの協力を得ながら行っていた活動をブラッシュアップして「ふくし教育プログラム」の作成を予定していたが、ふくしボランティアのアイデアを得たことから、ふくしボランティアの立ち上げとプログラムの作成を同時に進めることになる。

取り組みの特徴・良い点

- ・ふくし教育プログラムを作成するにあたり、ふくしボランティアの意見を聞くと、まだまだ福祉の知識が浸透していないことがわかった。
- ・ふくしボランティア自身も、福祉について学ぶ機会を得ることができる。
- ・グループの活動が軌道に乗れば、長期的かつ安定した活動が見込まれる。
- ・当会HPに「ふくし教育」のページを新たに設け、活動の啓発や人材募集も行っている。

課題・改善点

福祉と縁が薄かったボランティアが多いため、ふくし教育の場において、どの程度実力を発揮できるか、またその能力を引き出すために社協職員がどのように育成していくのかが重要な課題である。ふくし教育の必要性をどのように認識してもらうかを、定例会（毎月一回実施）で伝えることが求められる。また、ふくしボランティアが自主性を発揮し、どのような立ち位置で活動を進めるべきかが今後の課題となる。

協働先（リレーション）

- ・ふくしボランティア
- ・交野市ボランティアセンター登録ボランティア
- ・校区福祉委員会
- ・交野市内の小中学校
- ・交野市社会福祉施設地域貢献連絡会
- ・交野市立図書館
- ・交野市視覚障害者福祉会

社協HP ふくし教育ページ
二次元コード



様々な場所で大活躍！



← 点字ブロック体験

地域貢献連絡会の職員さんと協働で、高齢者疑似体験 🧓 🧓 ↓



↑ ふくしマークのお勉強 📖

↓ 小学校でアイマスク体験 🧐



定例会ではふくしボランティアも体験して学んでいます 🌟

事業のプロセス

- R5.5 寝屋川市社協視察。ふくしボランティアチームの立ち上げを決意!!
- R5.8 交野市内小中学校へプログラム作成のためのアンケート実施
- R6.3 地域貢献連絡会 役員会にてふくし教育を実施する際の協力依頼を行う⇒承認
「R5実践報告書」「ふくし教育プログラム」が完成!!
- R6.4 ふくしボランティア募集の説明会を実施
- R6.5 講座「ふくし教育ついて学ぼう」実施
- R6.7 社協のイベント「ワクワク×ゆうゆうサマースクール」でふくしボランティアデビュー!
- R6.9 小学校で「赤い羽根共同募金」実施
- R6.9 大阪府立交野支援学校での地域交流
- R6.10 小学校で「点字ブロック・ふくしマーク」実施
- R6.11 小学校で「アイマスク体験」実施
- R6.12 地域の防災訓練で「高齢者疑似体験」「アイマスク、点字ブロック」「車椅子体験」実施
- R6.12 小学校で「点字体験」実施
- R6.12 小学校で「高齢者疑似体験」「ふくしマーク」実施
- R7.1 小学校で「高齢者疑似体験」「ふくしマーク」実施

説明会以降、毎月定例会を開催しています。今後の予定やふくし教育で実施するプログラムの作成に関して意見をいただき、作成に参画していただいています。また、実践形式での体験を通じて、ふくしボランティアのみなさんにも積極的に取り組んでいただいています。



ふくしボランティア 説明会の様子

今後の展望

- ・ふくし教育のメインボランティアとして、依頼者との打ち合わせ～実施までをできるように育成を行う。⇒3年計画とし、今年が1年目となります。
- ・現在は受動的な姿勢であるが、将来的には自発的に活動を展開してほしい。
- ・まだ小学校からの依頼は限定的であるため、今後はすべての小学校で一度は実践し、実績を積み重ねたい。
- ・学校に限定せず、幅広い場所でふくし教育の推進を行う。

主体形成

- ①1年目は組織化を行いました。
- ②2年目は学校、地域とのふくし教育プログラムの打ち合わせに参加して頂きたいと思います。
- ③3年目はふくし教育ボランティアが自発的にふくし教育の活動を行って欲しいと考えています。

担当者として伝えたいこと

ふくし教育の今後の重要性について考えると、社協だけでは十分な成果を上げることが難しいと感じています。

20～30年先を見据えた発展には、担当者やボランティアメンバーが変わっても実践の質が維持されるような基盤の構築が必要です。

ふくし教育の協力者・協働団体を常に募集し、適切な人員を確保することも重要です。長期的で壮大なプロジェクトとなりますが、ようやく第一歩を踏み出したと実感しています。

また、社協や福祉施設がその専門性を発揮することで、ふくし教育は、教師だけで行えるものではないということを理解してもらい学校や地域とともに協働実践を積み重ねたいと考えています。

「**記憶に残る・心に響く**」ふくし教育実践を提供していきたいと思っています。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、TTP-CK(優れた実践を徹底的にパクリ、ちょっと変える)またはTTM-CK(優れた実践を徹底的に学び、ちょっと変える)による福祉教育実践を模索・展開している点です。具体的には、前述の寝屋川市社協が従来から組織化している「福祉教育を推進していくためのボランティアグループ」を視察し、交野市の特性に合わせて各種のボランティアや地域貢献連絡会等呼びかけ「福祉教育を推進していくためのボランティアグループ」の組織化し、地域福祉を推進するための福祉教育を企画・展開している点です。「20～30年先を見据えた発展には、担当者やボランティアメンバーが変わっても実践の質が維持されるような基盤の構築が必要」との交野市社協の福祉教育担当者の熱い想いを社協全体でつないでいくことにより、未来に向けた持続可能な福祉教育福祉教育実践につながる事が期待できます。

【参考】HP/SNS情報など



社協HP



社協Facebook



社協Instagram



社協X



ふくし教育
プログラム



令和5年度
実践報告



タイトル:福祉教育の周知とその担い手の確保へ向けた取り組み

キーワード:周知・養成・継続

東大阪市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

【目的】

- ①福祉教育の周知
- ②福祉教育ボランティアの養成
- ③体験事業後の学習

【目標】

- ①教育機関への福祉教育の周知を行い、活動を広げる
- ②担い手創出のため、福祉教育ボランティア養成講座を開催する
- ③体験事業を受けた後の学びを深めるための方法を検討する

概要

東大阪市社会福祉協議会では、ボランティアセンターに登録しているボランティアが①車椅子体験、②手話体験、③点字体験、④視覚障害者の手引き体験の4つの分野で福祉教育を行っている。
例年20～30校程度にボランティアを派遣しており、毎年同じ学校からの依頼が大半を占めていた。
また、ボランティアの高齢化が進み、次の担い手の創出が急がれている状況でもあったため、①福祉教育の学習プログラムの冊子を行政・市内の福祉施設とともに作成して教育施策推進会議で配布する、②福祉教育ボランティア養成講座の実施、③体験事業後、家庭で再度学べる機会を提供するための広報物の作成の3点に取り組んだ。

きっかけ・背景にあった課題

課題①

学校関係者への福祉教育の周知について課題があった。

課題②

福祉教育で活動するボランティアの減少と高齢化によって、今後事業の継続が困難であった。

課題③

福祉教育体験事業は1～2時間程度の授業で完結しており、授業後の学習に対するフォローアップが難しかった。

取り組みの特徴・良い点

福祉教育事業の担当をボランティアセンターが担っており、福祉教育の目的他に「ボランティアの活動の場の提供」も目的としている。ボランティアも市内在住者がほとんどであるため、福祉教育を通じて顔の見える関係ができる。

課題・改善点

○周知

啓発物を作成して配布したことで、これまで取り組んでいなかった学校からの問合せが複数あった。今後は活動数が増えるため、ボランティアの養成により一層尽力しなければならない。

○養成

養成講座の開催はできたが、その情報をより多くの市民に知ってもらうため、HPやSNSだけではなく、他部署の職員などから地域住民に周知する必要があったのではないかな。

協働先(リレーション)

- 東大阪市福祉部
- 東大阪市教育委員会
- ボランティアグループ、個人ボランティア

キャプション①:福祉教育体験プログラムの冊子



キャプション②:福祉教育ボランティア養成講座



事業のプロセス

○令和6年度

4月：課題の共有
5月：周知方法・養成方法の検討
8月：関係機関との調整
9、10月：ボランティア・講師との打合せ、福祉教育の学習プログラムの冊子を作成
11月：福祉教育の学習プログラムの冊子を配布、福祉教育ボランティア養成講座の開催（1回目）
12月：福祉教育ボランティア養成講座の開催（2・3回目）、事後学習に使えるテキストの製作

今後の展望

福祉教育の周知・ボランティアの養成のどちらも単発では効果が薄いと考えられる。そのため、継続して実施することが重要だと考える。課題③については、事後学習に使用できるテキストの作成を現在進めており、完成後は福祉教育事業を受けた学校関係者への配布を通して、家庭・地域でより理解を深める事が出来るようにしていきたい。

また、来年度は精神保健福祉を専門にしたボランティアグループと協働した福祉教育なども検討しており、既存のテーマだけではなく、より時代にあった内容も充足していく必要がある。



担当者として伝えたいこと

福祉教育の周知については課題感じていたが、市の規模が大きく、学校数が多いため、周知することで依頼件数が増え、事業の実施が難しくなるのではないかと考えていた。しかし、東大阪市社協ではボランティアが主体となって福祉教育を実施しているため、その周知とボランティアの養成を両輪で行えばより多くの教育機関で福祉教育を実施する事ができると考え、今回の取り組みに至った。

周知・啓発のどちらも継続して行う事が大切だと考えているため、来年度もこの取り組みを続けたい。

取り組みのポイント（講評）

本実践のポイントは、福祉教育の周知とボランティアの養成を両輪で展開していくことを目的に、従来の福祉教育の課題を省察し改善をめざして、東大阪市独自の「福祉ボランティア体験学習用テキスト-みんないっしょに手をつないで」を作成しています。まさにPDCAプロセスによる福祉教育の展開であるといえます。また、来年度(令和7年度)は精神保健福祉を専門にしたボランティアグループと協働した福祉教育活動も検討されており、地域福祉を推進するための福祉教育として持続可能な福祉教育実践が期待できます。

【参考】HP／SNS情報など

ホームページ



Facebook



タイトル: ボランティア連絡会と協働した福祉教育

キーワード: 福祉ボランティア/障がい理解/子ども×ボランティア

八尾市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」	概要
・次世代の地域の担い手・ボランティアを養成するために若年層への福祉教育の強化 ・当事者団体やボランティアグループなどとの関係構築と福祉教育の仕組みづくり ・手話、点字などの体験や障がいのある人との交流を通じて「障がいのある人が普段どんなことが大変なのか、困っているのか」を想像することや考えることができるようにする。	小学校中学年～中学生を対象に障がい理解を目的とした以下のプログラムを実施する。 ・障がい事業所での作品と一緒に作る。 ・点訳、音訳、手話などのボランティアグループがそれぞれの活動の体験コーナーを作り、福祉ボランティア体験を行う。
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
・若年層への福祉教育の取り組みが少ない ・福祉ボランティアグループの活動者の減少 ・関係機関との連携不足 ・若年層との関わりが少ない	・ボランティアグループの活動の啓発となる。 ・ボランティアセンターが普段関わることがない若い世代と関わる機会となる。 ・ボランティアセンターが関係機関と連携する機会となる。
課題・改善点	協働先(リレーション)
<課題> 福祉ボランティア体験への子どもたちの参加を促すため、スタンプラリー制としたが、作品づくりなどの体験と比較して参加が少なかった。未就学児ができる体験が少なかった。 <改善点> 体験後に保護者と一緒に体験を振り返るようなシートの配付やアンケートを実施することでニーズ調査を行い、今後のプログラム作成に活かす。	・ボランティア連絡会 ・ボランティアグループ ・自立生活センターやお ・障害者総合福祉センター ・障がい事業所 ・当事者団体(八尾視覚障がい者福祉協会、八尾市聾者福祉会など)

キャプション①: ふれあいフェスタにて
ボランティアグループによる音訳体験



キャプション②: 人権イベントにて点字体験



事業のプロセス

STEP1

- ・ボラ連主催のイベントにて音訳、手話などの福祉体験を行う。
- ・イベントにて点字体験やポッチャ体験ブースを出展する。
- ・八尾市内の高校、こども園での「手話体験」の授業をボランティアグループと行う。

STEP2

- ・ボランティアグループ、障がい団体、関係機関への福祉教育への取り組みや今後の活動についてヒヤリングを行う。

STEP3

- ・場所、時期、予算の確保
- ・企画の完成、法人内の体制確認
- ・外部団体への説明、協力依頼
- ・チラシ作成
- ・教育委員会➡校長会への依頼

今後の展望

今年度は、次年度以降への土台づくりとして、福祉教育に携わっているボランティアグループや団体などへの聞き取りや行事内で福祉ボランティア体験の実施を行った。そのなかで福祉教育のボランティアの減少や高齢化、子どもたちへ福祉教育の必要性を感じながらもその具体化やノウハウの不足、人員不足などの課題が見えてきた。今後は、福祉ボランティアへの研修や新たな福祉ボランティアを養成するプログラムの作成やそれぞれの団体の強み活かした福祉教育プログラムの作成が必要だと考える。福祉教育を伝えていく担い手の底上げに加えて、子どもたちへの福祉教育の場として夏のボランティア体験プログラムの活用を検討していきたい。

担当者として伝えたいこと

今回、業務研究会に参加をし、地域福祉を推進するためには福祉教育は大事であることを学びました。以降「これは福祉教育の要素はどこかにないかな」との視点で考えるようになりました。社協内には福祉教育の要素を含む事業がたくさんあることに気づきました。ボランティアセンター内で検討を重ねつつ、積極的にイベント内での点字体験、音訳体験や手話講座の見学など自身でも様々な体験を行いました。体験後には、普段の生活の中でも点字のことを気にかけてたり、様々な気づきがありました。「この気づきを子どもたちにも伝えたい!」「障がいのある方を自分とは違う他者ではなく共に生活する仲間であることを伝えたい!」「楽しく伝えたい!」との思いから今回のプログラム作成となりました。

取り組みのポイント(講評)

本実践のポイントは、TTP-CK(優れた実践を徹底的にパクリ、ちょっと変える)またはTTM-CK(優れた実践を徹底的に学び、ちょっと変える)による福祉教育実践を模索・展開している点です。具体的には、大阪府社協福祉教育業務研究会での学び合いをとおして、各種のボランティアや地域貢献連絡会等に呼びかけ「福祉教育を推進していくためのボランティアグループ」の組織化し、地域福祉を推進するための福祉教育を企画・展開している点です。学校での児童生徒を対象とした福祉教育授業だけでなく、子どもたちへの福祉教育の場として夏のボランティア体験プログラムの活用やふれあいフェスタ等の社協が主催する地域イベントにおいて、福祉施設や既存のボランティアグループと協働し体験学習を企画するなど地域福祉を推進するための福祉教育にも取り組んでいます。

【参考】HP/SNS情報など

八尾市社会福祉協議会
ホームページ



やお地域福祉から版
ブログ



八尾市社会福祉協議会
Instagram



八尾市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ヤッピー



タイトル:福祉教育の広がり～学校・当事者・参観日～

キーワード:福祉教育推進PT・協働実践、参観日

泉佐野市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」	概要
(目的) 福祉教育を通じて福祉に興味関心を持ってもらい、将来の福祉の担い手となってもらえるような人材育成を目指す。体験学習のみで終わるのではなく、幅広く、総合的な福祉教育の取り組みができるように学校、地域、当事者団体等との連携を強化していく。 (目標) ・学校、地域、当事者などと協働した福祉教育の実施 ・協働実践の共有	社協内の各部署から集まった職員により、福祉教育推進プロジェクトチーム(以下、「PT」と記載)を設置している。PTを中心に、校園長会に働きかけをおこない、市内小中学校の人権教育担当教員が集まる会議で、昨年度の福祉教育実践について写真を交えて報告。その後各学校から福祉教育実施の意向調査をおこなった。 昨年度の実施例から当事者との協働実践に興味を持ち、参観日での実施を提案され、実施に至った。
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
・学校が「福祉教育＝体験学習」という考えが強い。 ・地域や当事者と一緒に福祉教育を実施する回数が少ない。	5月に市内小中学校の担当教諭に対し、昨年度の福祉教育実践について写真を交えて報告。その後に今年度の実施意向調査をおこなったところ昨年度より希望が増加した。その中に、当事者との協働実践に興味を持った学校より、参観日に福祉教育を実施したいとの希望があった。 当事者の講話だけでなく、障がい者スポーツを通じて子どもたち、保護者も参加することができた。 子どもたちと保護者が福祉教育を共有できたことで、学校での事後学習だけでなく家庭での福祉教育にもつながっていく可能性がある。
課題・改善点	協働先(リレーション)
(課題) ・依頼が増えたことで、職員の負担が増加。 (改善点) ・今年度の実践を記録にし、積み上げていくことでスケジュール調整や資料作成の時間の負担を軽減する。	泉佐野市教育委員会 学校 当事者 民生委員 ボランティアグループ

キャプション①:当事者による講話



キャプション②:PTによる学校向け報告



事業のプロセス

1. PTにて校舎長会、人権教育担当教員の会議で説明する内容について協議。写真を用いて例を示しつつ、前年同様意向調査を行う。
2. 昨年度の実施事例から当事者との協働実践を参観日で実施したいと依頼があり、当事者、学校、社協で調整を開始。
3. 他の学校でも当事者やボランティアの参加する福祉教育を企画し、実施をする。
4. 実践についてPTにて共有。また協力してくれた当事者、ボランティアに学校での実践後の様子などを共有。
5. 来年度に向け、福祉教育実践についてPTを中心に整理し、まとめる。

今後の展望

今年度は校舎長会、担当教員の会議で実施したことで直前での依頼が減少した。そのため、内容について昨年に比べると余裕を持って調整できることも増えた。ただ、福祉教育について浸透してくるとともに依頼も増えたため、今後は特定の担当者だけに偏らないよう、社協全体で取り組める工夫がより一層必要となってくる。

今年度参加いただいたボランティアグループの方や当事者から次回も参加したいという声もいただいた。協働実践後のフィードバックを大切に、来年度につなげていきたい。また今回の参観日での福祉教育は家庭や現役世代への広がりの可能性も感じることができたので引き続き続けていけるようにしたい。

また当事者講話なども取り入れ、福祉教育＝体験学習だけではないことを学校、社協、関係機関の間で共通認識できるように取り組んでいきたい。

担当者として伝えたいこと

今年度初めてPTメンバーとなり、改めて福祉教育について考える機会となりました。PTで取り組んできた校舎長会などで福祉教育について説明することで少しずつ、学校との共有が進んでいると実感をしています。

参観日での福祉教育を実施したことで保護者を含めた幅広い世代へ伝えることができました。

ボランティアについて子どもたちに説明してもらうときに初めてで不安だと言われた方がおり、一緒にどんな話がいいか考えさせてもらいました。本番が終わった後、感想を聞いた際に「もし機会があればまた参加をしたい。」との声をもらいました。実施後の共有で声を聞き、また伝えることで今後の取り組みにつながっていくことを実感しました。

今後も地域や当事者と一緒に福祉教育を進めていきたいと思っています。

取り組みのポイント（講評）

本実践は、福祉教育担当者だけでなく、社協内の各部署から集まった職員で構成する福祉教育推進プロジェクトチーム（以下「PT」）を設置し、社協の総合性を活かした福祉教育実践を展開している点が最大のポイントです。まさに「地域福祉は、福祉教育に始まり福祉教育に終わる」という言葉を具現化する社協のストレングスを活かした福祉教育実践です。注目すべき点は他にも、①学校教育において必置の教育である人権教育担当教員に積極的に働きかけ福祉教育に取り組む学校の開拓と連携強化を図っている点。②当事者との協働実践に興味を持った学校より、参観日に福祉教育を実施したいとの依頼を受けて、参観日に親子で学べる福祉教育プログラムを実施するなど、学校のニーズに沿った取組も行っています。

【参考】HP／SNS情報など

①社協HP



②YouTube



③Instagram



タイトル:小学生のみんなからまちへのお年玉!

キーワード:見守り/高齢者/子ども/ボランティア

和泉市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」	概要
①ボランティアのモチベーション維持・向上 ②子ども達に地域とのつながり、ボランティア活動を知ってもらう ③学校との短期的ではない繋がりがづくり	・6月からリニューアルした地域で行われる個別の見守り活動「ふれあい訪問」に小学生もできる形(利用者へメッセージカードを送る)でお手伝いしてもらう ・小学生が書いたメッセージカードをボランティアが、利用者へ届ける ・利用者のリアクションを撮影し、小学生に市社協が届ける ・できることでのボランティアで、今後のボランティア活動へのハードルを下げ、喜ぶ様子を見てもらい、活動の意義を実感してもらう
きっかけ・背景にあった課題	取り組みの特徴・良い点
社協で作成するカレンダー用に募集したイラストの再活用法を以前から検討していたことが本取り組みのキッカケ。 併せて今年度5月まで、地域では「ふれあい配食」という形で見守り活動を行っていたが、食中毒などの安全面+BI4:Y26への配慮や季節的な利用者の減少、ボランティアの高齢化及び、担い手不足などからの実施校区の偏りなどを理由に「ふれあい訪問」への事業形態の見直しを行う必要があった。その他、少子化・核家族化が進み地域内での高齢者と子どもの交流の希薄化も課題であるため、和泉市全体での繋がりがづくりとして小学校との連携を目指した。	・小学校の教員からは、「子どもの中には、学校で学ぶことが人生の役に立つことであると理解することが難しい子どもがいる」「いろいろな大人と共に活動すること、その結果喜ぶ人がいること、それを見られること、自分たちの活動の意味を体感し、座学では味わえない経験は忘れられないものになると思う」と話していた。 ・ボランティアは、小学生と関わることで「今までの決まった形ではない見守りもある」とわかってもらえる
課題・改善点	協働先(リレーション)
学校独自で福祉教育を実施しているなどの理由で、実施できる小学校に限りがあるが、今後は広げていきたい。	①校区福祉委員会(校区社協) ②ボランティア ③小学校

キャプション①:小学生が書いたメッセージカード



キャプション②:メッセージカードを受け取った様子



事業のプロセス

8月 市社協で作成するカレンダーのイラスト応募締め切り
9月 イラストの選定/カレンダーに使用しないイラスト→メッセージカードに使用する
～11月 VTR作成/小学校にボランティアの様子がわかるVTRを用いて説明/協力依頼(2校)
～12月中旬 メッセージカードの回収
12月末 ボランティアの見守り(メッセージカード持参)に市社協が同行
1月 受け取った様子をVTRにまとめる
2月 協力してくれた小学生にVTRを見せる(うち1校は市社協職員とボランティアが学校に行き口頭でも様子や活動を伝える)
3月 子ども達が福祉について学んだことをまとめた新聞発表会にボランティアが参加、見学

今後の展望

市社協がかかわった福祉教育については、学校への地域との交流、理解、体験などを交えた取り組みも積極的に紹介しており、今後はより多くの学校へ地域と共に学び、活動、考えることができる場作りを進めていきたいと考えている。

子どもやその保護者にももの支え合い活動とその必要性を考えるキッカケづくりになればと期待している他、今年度の福祉教育の事例をまとめ、学校へわかりやすく紹介することで、地域との連携や協働の魅力や必要性を訴えていくことができればと思われる。

担当者として伝えたいこと

和泉市では、今後5年間の活動目標に21校区すべてで「子ども」に関する目標があり、地域は子ども達のために何かしたくて、小学校も地域と繋がろうと考えてくれている。地域は子どもから大人までが支え合って成り立っていること、自分たちも地域の一部として誰かを支えていることを子どもに実感してもらおうキッカケになればいいと思う。ゆくゆくは大人だけで行っている「協議の場」などにも子ども達にも参加してもらえるようになれば…と期待される。

2月の福祉教育では、小学生に自身が関わった見守りの様子を見てもらい、自分たちの活動で喜ぶ人がいることを体感してもらえた、いい機会になったと思う。

3月の発表会では、福祉体験を通じて感じたことや、いきいきサロンやふれあい訪問について発表してくれた。「これからは自分たちができることをやっていきたい」と話してくれ、参加したボランティアのモチベーションになったと感じた。教員からは来年度以降の教員にも引き継いでいきたいと話してもらえ、地域と学校の連携の1つの形になったと思う。

取り組みのポイント(講評)

今回報告した福祉教育は、社協福祉教育担当者が小学校(教職員)に働きかけ、学校内で行われる福祉教育の枠を超えて、小学生と高齢者との交流による異世代交流や地域福祉を目的とした福祉教育を展開している点です。具体的には、小学生が作成したメッセージカードを、福祉委員やボランティアが地域で行われている「ふれあい訪問(高齢者を対象にした個別見守り活動)」の際に持参し、持参した時の高齢者が喜んでいる様子を撮影し、メッセージカードを作成した小学生に届ける活動を行っています。

本実践のポイントは、このような福祉教育プログラムが生まれたきっかけが、従来実施してきた「ふれあい配食」から「ふれあい訪問」に変更の際に、「和泉市全体での繋がりがりづくりとして小学校との連携を目指す」といった、福祉教育の視点をとり入れた点です。「学校における児童を対象とした福祉教育」と「地域福祉を推進するための福祉教育」の融合による社協の総合性を活かしたであるといえます。

【参考】HP/SNS情報など

インスタ



FB



HP



タイトル:夏休みボランティアDAY

キーワード:地域共生社会,ボランティア,主体形成

阪南市社会福祉協議会

取り組みの概要

「目的／目標」

●目的

学生の頃から、様々なボランティア活動に参加し、貴重な体験ができたり、地域の活動者と出会い、ボランティア活動の魅力に触れることで、自分自身の中での『ボランティア』をもっと身近に感じてもらうため。また、未来の担い手育成の種まきとしても考えている。

●今年特に力を入れた目標

- ・障がい者等の強みに着目できるプログラムを企画していく。(今年は、アートを使ったプログラム)
- ・F×Fプロジェクトの一環としてすすめ、若年層や当事者にも農福・漁福連携、子どもの居場所づくりにふれるきっかけを作る。
- ・社協職員で行っていた事前説明会の講師に新崎先生をお招きする。職員では学生に伝えきれなかった福祉教育やボランティア活動に関する専門的視点を交えた講演をいただく。

概要

●概要

7月～8月の夏休み期間を活用して、おもに、阪南市内の学生を対象としたボランティア体験をする事業です。実際に、日ごろから阪南市内の身近な地域で行われている様々な分野のボランティア活動に参加できるよう、活動機関や活動者と協働して企画運営をしている。

●プログラム内容

①事前説明会『～ひとりみんなのために みんなはひとりのために～「ふくし」と「ボランティア」について一緒に考えよう!』講師:新崎 国広氏②地域の夏祭り「あたご祭り」③すすく塾夏祭り④憩いの場「ほのぼのカフェ」⑤西鳥取漁港「みんなの食堂夏祭り」⑥子どもとのふれあい体験⑦アートでボランティア⑧ふり返り

きっかけ・背景にあった課題

- ・学校で学べる福祉教育は車いす体験等のプログラムに限られていることが多いため。
- ・子どもたちが地域で主体的に活動できる機会を作るため。

取り組みの特徴・良い点

●特徴

- ・参加している学生だけでなく、受け入れ側の機関やボランティアさん自身も気づきの多い。
- ・学生たちが活躍するための参加支援の場の機会にもなっている。

●今年度良かった点

- ・車いすユーザーを地域の居場所に受け入れる際に、自然と細やかな配慮をするための話し合いが行われた。今後、バリアフリー化できるように発展していくように期待を持っています。

課題・改善点

●課題

- ・市内の小中学校全校に、周知をしているが参加者数は例年あまり伸びていない。

●改善点

- ・内容を夏休みの宿題として提出できるようなプログラムを組み込んで見たいと考えている。
- ・きっかけは、宿題をすることであっても参加してみると様々な気づきがあるような内容にしていくといいかもしれない。その点を教育機関と意見交換をしていきたい。

協働先(リレーション)

市内小中学校・12校区(地区)福祉委員会・漁師鮮度(漁港)特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱ・ロ筆画家・塗り絵ボランティア など

キャプション①:事前説明会の様子



キャプション②:アートでボランティア



事業のプロセス

●プロセス

①背景・声

、車いすユーザーの口筆画家や色鉛筆アートが特技のボランティアから「障がいのある子ども達とアートをとおして交流したい」といった声が上がっていたため。

②企画・立案

・例年、多分野のボランティア体験ができるよう企画をしている。今年特に力を入れたのは、「アート」を通した障がい理解を深める視点を投入した。

・疑似体験のような内容ではなく、車いすユーザーの口筆画家のライブペイントを実施して、参加者それぞれで「同じ」と「違い」と「強み」を感じてもらう。

今後の展望

夏休みボランティアDAYは、気軽にボランティア体験をして身近な地域の状況を知り、暖かさに触れる経験をしてもらいたいと願いを込めて毎年計画、実施しています。例年参加の学生や、単発の参加などそれぞれですが、自分たちのペースで参加できるところも、このプログラムの魅力の一つです。

ただ単に、担い手不足状況にある場のお手伝いというわけではなく、学生同士や地域のあたたかいボランティアさんとの出会いがあります。学校では、どうしても学力などで評価されたり、集団行動が苦手な学生もいる。

何かを評価するのではなく、「自分らしさ」「特技」を活かして、自己肯定感があげられるような機会となるように、今後も進めていきたいです。

担当者として伝えたいこと

福祉教育とは●●と決めつける考え方ではなく、幅広く色んな展開ができると信じています。社協事業すべてが、考え方や捉え方次第で福祉教育に繋げることできます。福祉教育の基盤になっているのは、住民主体を大切にしたい地域福祉活動の積み重ねです。

これからも、誰もが自分らしく過ごすことができる地域福祉を推進していくために、福祉教育と言わない福祉教育実践に挑戦して行きたいと阪南市社協は本気で思っています。

取り組みのポイント（講評）

今回取り上げた「夏休みボランティアDAY」は、阪南市社協が、2016年頃から毎年実施している、主に青少年対象のボランティア体験学習プログラムです。「夏休みボランティアDAY」で工夫している点は、毎年、「特に力を入れた目標」を設定し、継続改善につなげている点です。2024年度は「アートを使ったプログラム」に設定し、それに加え、大阪府福祉基金地域福祉推進助成（施策推進公募型事業）に採択された、阪南市社協が地域特性を活かした地域福祉実践である「つながる『居場所』づくり事業」「多分野、多世代連携による参加の場（居場所）づくり」「F×Fプロジェクト（FUKUSHI×Farm（農福）・Fishing（漁福）・Food（食福）」とも連携して実施しています。地域共生社会の実現に寄与する、豊かな発想力社協の総合性を活かした福祉教育実践です。

【参考】HP／SNS情報など



【インスタ】



【HP】

令和6年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項

1. 趣旨

- ・本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを旨として設置いたします。

2. 主催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

3. 参加対象およびメンバー

- ・市町村社協における、福祉教育担当職員または福祉教育に携わっている方
- ・学識者 新崎 国広 氏「ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰」(社会福祉士)

4. 実施内容

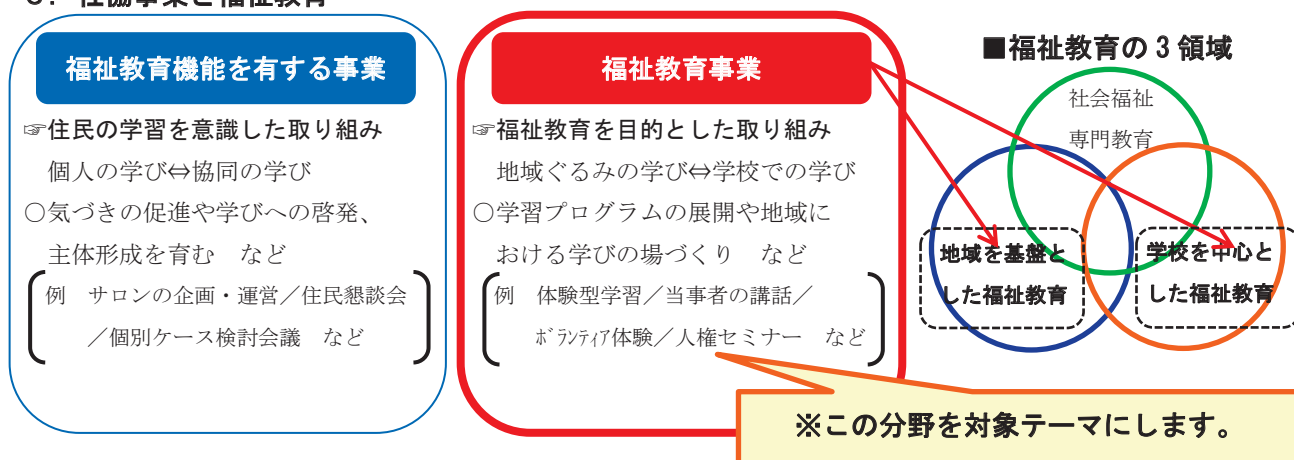
- ・市町村社協における福祉教育実践の研究・協議・研鑽
- ・福祉教育に関する事例検討 等

5. 対象テーマ

「福祉教育事業」＝学校との協働による福祉教育／地域福祉の推進に寄与する福祉教育

- ・・・学校と家庭・地域をつなぐ福祉教育・ボランティア学習実践、福祉教育を目的とした取り組み（地域ぐるみの学び⇔学校での学び）、学習プログラムの展開や地域における学びの場づくり など。

6. 社協事業と福祉教育



7. 実施期間

- ・令和6年6月～令和7年3月まで 4回程度の開催予定
※上記は概ねの予定です。変更になる場合がございますのでご了承ください。
- ・フォーラムへの協力等（福祉教育・ボランティア学習学会への参画の可能性あり）

8. 実施場所

- ・大阪府社会福祉協議会（大阪社会福祉指導センター）、大阪府社会福祉会館 等

9. 事務局・お問い合わせ先

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
（担当者：本田・大野）
〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
TEL：06-6762-9631 FAX：06-6762-9679
E-mail：honda.kazuya@osakafusyakyo.or.jp

令和6年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」メンバー

研究会メンバー

No	氏名	社協名	取り組み
1	森 香南	池田市	視覚障がい者のガイドヘルプ体験と講話
2	森田 慎也	吹田市	「こわい」「できない」「かわいそう」で終わらないアイマスク体験
3	宇田 千紘	寝屋川市	福祉教育×地域貢献委員会
4	小笹 大輔		
5	南 幸秀	門真市	発達障がい理解における福祉教育実践について
6	森本 康弘	交野市	★ゼロから始めるふくしボランティア★
7	高山 恭彰	東大阪市	福祉教育の周知とその担い手の確保へ向けた取り組み
8	安本 律紀	八尾市	ボランティア連絡会と協働した福祉教育
9	神戸 峰子		
10	印具 政弥	泉佐野市	福祉教育の広がり～学校・当事者・参観日～
11	藤原 朱友己	和泉市	小学生のみんなからまちへのお年玉！
12	置田 萌香	阪南市	夏休みボランティアDAY

アドバイザー

No	氏名	所属
13	新崎 国広	ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰

事務局

No	氏名	所属
14	難波 志保	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
15	本田 和也	大阪府ボランティア・市民活動センター
16	大野 祥太郎	大阪府ボランティア・市民活動センター
17	小笠原 伊織	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉グループ

令和6年度福祉教育実践研究会
「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を
目指して社協ができる福祉教育実践」
事例集 (Ver.4)
令和7年3月



発行：大阪府社会福祉協議会 地域福祉部